

様式第14号（第25条関係）

上士町民指令第42号

一般廃棄物処理業許可証（再交付）

住所 上川郡新得町字新得東1線32番地8
氏名 株式会社 カンキョウ
代表取締役 根本健史様

平成26年9月11日に再交付申請のあつた一般廃棄物処理業については廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	し尿・浄化槽汚泥・事業系一般廃棄物 生活雑排水
営業所の所在地及び名称		上川郡新得町字新得東1線32番地8 株式会社 カンキョウ
許可期間		平成25年4月1日 平成27年3月31日
許可条件	一般廃棄物の収集を行うことができる区域	上士幌町全域
	収集した廃棄物の搬入場所	し尿～中島処理場 ごみ～北十勝2町環境衛生処理組合
その他の		1. 営業を廃止したときは、直ちにこの許可を返還すること。 2. この許可証は、他人に譲渡、貸与してはならない。 3. この許可に係る営業を行うときは、この許可証又はその写しを関係者に提示すること。

平成26年9月16日

上士幌町長 竹中 貢

